

2025 おむらんちゃんの 子育てガイドブック



大村市
マスコットキャラクター
おむらん
ちゃん



大村市公式
Facebook

大村市こどもセンター

〒856-0832 大村市本町413-2 電話 54-9100 FAX 54-9174
大村市ホームページ <https://www.city.omura.nagasaki.jp>

この冊子は令和7年4月時点の情報を掲載したものです



Facebook
大村市こども未来部



Instagram

もくじ

冊子内の施設名にある番号表記は
P23～24の施設マップをご参照ください

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・・・2
- 赤ちゃんが生まれたら5
- 病気・ケガ・夜間救急など11
- 助成金などの申請について12
- ひとり親家庭の支援13
- お子さんと一緒に遊べる場所15
- 保育園・こども園・幼稚園について16
- その他の保育サービスなど19
- 児童クラブ・児童館21
- 施設マップ23
- 子ども・若者に関する相談窓口一覧25
- つながりをはぐくむ。ポータルアプリ「おむすび。」・・・29



マチレット

マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う「マチのブックレット」です。

2025年6月発行

発行：大村市 編集・デザイン：株式会社ジチタイアド

お問合せ 大村市こどもセンター 電話 54-9100

当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の高用利用等)は法律で禁じられています。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

こども家庭センター

こども家庭課(54-9100)

大村市こどもセンターでは、すべての妊婦さんと子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない伴走型での相談支援と経済的支援を行っています。

保健師や助産師、家庭相談員などが常駐し、子育てに関するさまざまな相談を受け付けており、特に、妊娠届出時、妊娠8か月頃、出産後には、出産・育児等の見通しを立てるための面談や、母子保健サービス・子育て支援サービスの継続的な情報発信等を行っています。

来所相談や家庭訪問、オンライン面談も可能です。お気軽にご相談ください。

妊娠相談

こども家庭課(54-9100)

妊娠相談専用電話(このとりダイヤル)電話54-9119にて相談をお受けします。

また、不妊症・不育症治療の経済的負担を減らすため、治療費用の一部を助成しています。

母子健康手帳の手続きをしましょう

こども家庭課(54-9100)

妊娠届出・母子健康手帳の交付 ※予約制

母子健康手帳の使い方や母子保健サービスなどの説明と、保健師・助産師との面談を行います。30分～1時間程度時間を要します。

マイナンバーカード(または通知カード及び本人確認できる運転免許証など)、妊婦支援給付金の振込先口座がわかるものをお持ちください。

また、妊娠中の生活や健康についての個別相談も行っています。

妊婦支援給付金(旧 出産・子育て応援ギフト)

妊娠(産科医師による胎児心拍の確認)がわかったら、給付金の申請ができます。妊婦さん本人からの申請後、2回に分けて給付します。出産後等にも届出が必要です。なお、出産に至らなかった場合も給付を受けられますのでご相談ください。

<支給額> 1回目:5万円 2回目:妊娠している胎児の数×5万円
※地域通貨「ゆでび」を希望すると、5%(2,500円分)上乘せ

<対象> 申請日時点で大村市内に住所を有する妊産婦

<申請方法> 妊娠届出時など、保健師等との面談の際にご案内します。

申請フォームは右記の二次元コードからご確認ください



妊産婦健康診査

妊娠届出時に母子健康手帳と妊婦一般健康診査受診票(14回分)、多胎妊婦健康診査受診票(5回分)※、産婦健康診査受診票(2回分)を交付します。受診される産婦人科へ提出してご使用ください。受診票の取り扱いについては、P12をご覧ください。

※多胎妊婦健康診査受診票の交付は、双子以上を妊娠された方に限ります。

市内の産婦人科

病院名や診療時間など、右記二次元コード先の「身近なe-お医者さん」からご確認ください。

大村市医師会ホームページ内、「医療機関検索」からご覧いただけます。



妊娠期間中・出産後の体験・参加メニュー

こども未来館「おむらんど」(47-6111)

ベビーマッサージ・ベビーヨガ

1歳未満の赤ちゃん和妈妈・妊婦さんの集いの場です。

ベビーマッサージ・ベビーヨガの他に、赤ちゃんとのふれあい遊びやママのためのストレッチなどをします。

<日時> ベビーマッサージ 第2木曜日10時～11時(妊婦・生後2か月～6か月)
ベビーヨガ 第3木曜日10時～11時(生後7か月～11か月)

※変更の場合もありますので、おむらんどだより・HPでご確認ください。

<場所> こどもセンター2階和室 <申込> LINE・電話受付/先着順



時期	初期			中期			後期			
	/ ~ /	/ ~ /	/ ~ /	/ ~ /	/ ~ /	/ ~ /	/ ~ /	/ ~ /	/ ~ /	
月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	
週数	4~7週	8~11週	12~15週	16~19週	20~23週	24~27週	28~31週	32週~35週	36~40週以降	
妊婦健診	4週間に1回					2週間に1回		1週間に1回		
自分や家族ですること	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳と妊婦健診受診票を受け取る <input type="checkbox"/> 妊娠届出後の面談を受ける <input type="checkbox"/> 出産する病院を決めて予約する <input type="checkbox"/> お酒、たばこをやめる <input type="checkbox"/> 家族や周囲の人に近くで喫煙しないよう配慮してもらう <input type="checkbox"/> 里帰り出産をするか決める (長崎、佐賀、福岡以外の病院の場合ご相談ください) <input type="checkbox"/> 妊娠中の食事や生活について情報収集する <input type="checkbox"/> おもいやり駐車場の申請をする			<input type="checkbox"/> 育児グッズを準備する <input type="checkbox"/> 産院の母親学級・育児学級に参加する <input type="checkbox"/> 産後の家事・育児負担を家族で話し合う <input type="checkbox"/> 近所の小児科や地域の交流の場(地域子育て支援センターなど)の情報を集め、足を運んでみる <input type="checkbox"/> 妊娠8か月アンケートに回答する 回答フォームはこちら 			<input type="checkbox"/> 産前・産後のサービス(産後ケアなど)について利用を検討する <input type="checkbox"/> 産後の環境について家族で再確認する 例: 上の子の預け先、家族の協力など <input type="checkbox"/> 入院セットを準備する <input type="checkbox"/> 出産時の連絡先リストを作る(産院・タクシーなど) <input type="checkbox"/> 産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える			
	利用できるサポート <input type="checkbox"/> 妊婦訪問 <input type="checkbox"/> 電話相談 <input type="checkbox"/> 産院の母親学級・両親学級 <input type="checkbox"/> 養育支援訪問 <input type="checkbox"/> 地域子育て支援センターなどの交流の場 <input type="checkbox"/> ショートステイ など									
お仕事の関係	<input type="checkbox"/> 出産予定日を勤務先に伝える。妊娠中の働き方(時間外労働、休日労働、深夜業の制限など)の希望を伝え、相談する <input type="checkbox"/> 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する <input type="checkbox"/> 妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は勤務先に申請する					<input type="checkbox"/> 産休について、勤務先に報告し、取得する(出産後の働き方の希望を伝える) <input type="checkbox"/> 産休について家族で話し合い、勤務先へ申請する~産後パパ育休も創設されました~				

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援



赤ちゃんが生まれたら

くん・ちゃんの子育てプラン



時期	出産					1歳		3歳	5歳
乳幼児健診	1か月健診	3~4か月健診 各小児科(要予約) 乳児健診票①	6~7か月健診	9~10か月健診 各小児科(要予約) 乳児健診票②		1歳6か月児健診 こどもセンター(毎月3回) 各家庭へ通知		3歳児健診 こどもセンター(毎月3回) 各家庭へ通知	4歳児発達 支援相談
産婦健診	2週間健診	1か月健診							

自分や家族ですること

- 出産後に必要な手続きを行う、経済的な支援を受ける
 - 出生届 公的医療保険の加入 児童手当
 - 児童扶養手当 子どもの医療費助成 出産育児一時金
 - 出産手当金(※) 出生連絡票(母子健康手帳別冊)
 - 赤ちゃん訪問後に給付金申請
 - 償還払いの申請(該当者のみP12参照)
 - 産前・産後の国民年金保険料の免除(第1号被保険者の方)、国民健康保険料の免除(※)
- (※)は出産前に届出をすることも可能です。
- 赤ちゃん訪問を受ける(生後2か月頃)
- 産後ケアや子育てのサポートを利用する
- 予防接種を継続して受ける、かかりつけの小児科を決める
 - 地域の子育て講座や交流の場(地域子育て支援センターなど)を利用する

利用できるサポート (予)・・・要予約

- 赤ちゃん訪問 電話相談 産後ケア 養育支援訪問
- 乳幼児すくすく健康相談(予) 離乳食教室(予) 栄養相談(予)
- ことばと心の相談室(予) ファミリーサポートセンター 一時保育
- ショートステイ 地域子育て支援センターなどの交流の場
- 子育て講座 など

詳しくは、こちらをご覧ください。



お仕事の関係

- 出産後、慣らし保育期間などを踏まえて職場復帰の時期を改めて検討する
 - 保育施設の情報を集め、足を運んでみる
 - 育児休業給付金を申請する(原則勤務先経由)
 - 産前産後の社会保険料(健康保険・厚生年金)の免除を申し出る
 - 育児休業取得中の社会保険料(健康保険・厚生年金)の免除を申請する
 - 職場復帰に向けて家族で育児・家事の分担や働き方について話し合う
 - 夫婦それぞれが職場復帰後の働き方(短時間勤務や残業免除等)について勤務先と相談する
 - ファミリーサポートセンター、ベビーシッターサービス等の利用を検討する

利用する

(原則勤務先経由)※出産前に届出をすることも可能です。
し出る(原則勤務先経由)
家事の分担や働き方について話し合う
働き方(短時間勤務や残業免除等)について勤務先と相談する
ベビーシッターサービス等の利用を検討する



出生届を出しましょう

赤ちゃんが生まれたら、14日以内(生まれた日を含む)に届け出てください。

<受付場所> 市役所 市民課(休日・時間外は市役所当直室)

<必要なもの> 母子健康手帳・届書1通

※児童手当・こども医療の申請も必要です(P13参照)

赤ちゃん訪問を受けましょう

第1子(初めてのお子様)は、身体測定や発達の様子をみたり、お母さんのお話を聞いたりします(悩みがあればお話しください)。

第2子以降は、母子保健推進員が子育て情報などをお知らせいたします。

里帰り先での訪問もできます。
こどもセンターへご連絡ください。

妊婦支援給付金(旧子育て応援ギフト)

赤ちゃん訪問など面談の際に、給付金を受けとるための届出手続きについてご案内します。(P2参照)

1歳6か月・3歳児健診

各家庭へ健診の案内を通知します。都合が悪い場合や、転入前の市町村ですでに健診を受けている場合は、こどもセンターにご連絡ください。

こどもセンターでは、妊娠・子育てのご相談(来所・電話・オンライン)をお受けしています。出産・育児(発達面含む)・予防接種・食事などお子様に関わることについて、保健師・助産師が対応します。直接来所も可能ですが、事前にお電話いただくとスムーズにご案内できます。

<実施時間> 月～金(土・日・祝日、年末年始除く)8時30分～17時15分

赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんが生まれたら

定期予防接種(無料)

予防接種を受けるには…母子健康手帳をご持参ください。

・対象年齢の期間であれば、無料で接種できます。

・個別接種 ◎年間を通じて接種できますので、お子様の体調の良いときに接種しましょう。

◎指定医療機関一覧表をご覧ください、予約をして接種してください。

・予防票は各医療機関に置いてあります。

予防接種名	対象年齢 (標準的な接種期間)	回数	回数および間隔	他の予防 接種まで の間隔
ヒブ ワクチン	※初回接種開始時 生後2か月 ～7か月未満	4回	初回接種:27日(医師が必要と認めた場合は 20日)以上の間隔で3回接種。追加免疫として、 3回目の接種後7か月以上の間隔で1回接種	—
	※初回接種開始時 生後7か月 ～12か月未満	3回	初回接種:27日(医師が必要と認めた場合は 20日)以上の間隔で2回接種。追加免疫として、 2回目の接種後7か月以上の間隔で1回接種	
	※初回接種開始時 1歳～5歳未満	1回	—	
小児用 肺炎球菌 ワクチン ・パクニ ュ バンス (15価) ・プレバ ナー 20 (20価)	※初回接種開始時 生後2か月 ～7か月未満	4回	初回接種:27日以上の間隔で3回接種。(3回 目の接種は24か月になる前に完了するものとする。 ただし、2回目の接種が12か月を超えた場合は、 3回目の接種は行わないものとする。) 追加接種:3回目の接種後60日以上の間隔で1 歳以降に1回接種	—
	※初回接種開始時 生後7か月 ～12か月未満	3回	初回接種:27日以上の間隔で2歳までに2回接種。 追加接種:2回目の接種後60日以上の間隔で1歳 以降に1回接種	
	※初回接種開始時 1歳～2歳未満	2回	60日以上の間隔で2回接種	
	※初回接種開始時 2歳～5歳未満	1回	—	
B型肝炎	1歳に至るまでの間 (2か月～9か月)	3回	2回目:1回目から27日以上の間隔をあける 3回目:1回目から139日以上の間隔をあける	—
五種混合 ・ポリオ ・百日咳 ・ジフテリア ・破傷風 ・ヒブ	1期初回:生後2か月～ 90か月に至るまでの間 (2か月～7か月)	3回	20日以上の間隔で3回接種	—
	1期追加:生後2か月～ 90か月に至るまでの間 (6か月～18か月)	1回	1期初回(3回目)終了後、 6か月以上おいて1回接種	
四種混合 ・ポリオ ・百日咳 ・ジフテリア ・破傷風	1期初回: 生後2か月～90か月に 至るまでの間 (2か月～12か月)	3回	20日以上の間隔で3回接種	—
	1期追加: 生後2か月～90か月に 至るまでの間 (12か月～18か月)	1回	1期初回(3回目)終了後、 6か月以上おいて1回接種	
二種混合 ・ジフテリア ・破傷風	2期:ジフテリア・破傷風 11歳～13歳未満(11 歳に達した時～12歳 に達するまでの期間)	1回	—	—
BCG (結核)	1歳に至るまでの間 (5か月～8か月)	1回	—	4週間

予防接種名	対象年齢 (標準的な接種期間)	回数	回数および間隔	他の予防接種までの間隔
水痘	生後12か月～36か月に至るまでの間(1回目:12か月～15か月に達するまでの間、2回目:1回目接種終了後6か月～12か月までの間)	2回	3か月以上の間隔をにおいて2回接種	4週間
※1 MR (麻しん風しん)	1期:生後12か月～24か月に至るまでの間	1回	—	4週間
	2期:小学校就学前の1年間(H31.4.2～R2.4.1)	1回	—	
※2 日本脳炎	1期初回:生後6か月～90か月に至るまでの間(3歳)	2回	6日以上の間隔で2回接種	—
	1期追加:生後6か月～90か月に至るまでの間(4歳)	1回	1期初回(2回)終了後、6か月以上の間隔をにおいて1回接種	
	2期:9歳～13歳未満(9歳)	1回	—	
子宮頸がん予防ワクチン ※3	サーバリックス(2価)	3回	1か月の間隔をにおいて2回接種した後、1回目から6か月の間隔をにおいて1回接種	—
	ガーダシル(4価)		2か月の間隔をにおいて2回接種した後、1回目から6か月の間隔をにおいて1回接種	
	シルガード(9価)	2回	(初回を15歳未満で接種した人のみ2回で接種完了)初回から6か月の間隔をにおいて接種	
		3回	2か月の間隔をにおいて2回接種した後、1回目から6か月の間隔をにおいて1回接種	
ロタ	ロタリックス	2回	27日以上の間隔で2回接種	—
	ロタテック	3回	27日以上の間隔で3回接種	

※1 令和6年度の1期・2期の対象者の方は、令和9年3月31日まで定期接種が可能です。

※2 平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、1期・2期の接種が終わっていない方は、20歳未満まで定期接種が可能です。

※3 平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれで3回の接種が終了しておらず、令和4年4月1日～令和7年3月31日に1回以上接種を受けている方は、令和8年3月31日まで残りの定期接種が可能です。

詳しくは、
市ホームページを
ご確認ください。



- 県外(一部市外)で受ける方は、償還払いの申請ができます。事前申請が必要ですので、ご相談ください。
- 母子健康手帳の紛失等で、接種の履歴がわからない方は、こども家庭課にお問合せください。

任意予防接種(一部助成)

予防接種名	対象年齢	助成回数	回数および間隔	他の予防接種までの間隔
インフルエンザ	生後6か月～小学6年生	2回	2～4週間の間隔で2回接種	—
	中学生	1回	—	
新型コロナウイルス	生後6か月～4歳	1～3回	ワクチンにより異なります。	—
	5歳～15歳(中学3年生)	1回	—	

- インフルエンザ・新型コロナウイルスの予防接種を大村市以外で受ける方は、事前に償還払いの申請手続が必要になります(インフルエンザを、諫早市で接種した場合は、申請手続不要)。

※助成期間についてはご確認ください。

●指定医療機関(大村市医師会)

医療機関		ヒ ブ	小 児 用 肺 炎 球 菌	B 型 肝 炎	四 種 混 合	五 種 混 合	二 種 混 合	麻 し ん 風 し ん 毒 (M MR)	麻 し ん	風 し ん	B C G	水 痘	日 本 脳 炎	子 宮 頸 がん	ロ タ	住 所	電 話
大 村 地 区	あけしま内科糖尿病クリニック													○		久原2丁目	53-7700
	ありやま小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木場1丁目	49-6410
	おおつか内科医院												○			西三城町	53-8080
	大村中央産婦人科									○				○		水主町2丁目	52-3850
	北村理子クリニック 皮ふ形成外科													○		久原2丁目	47-5515
	田川小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	東本町	52-4000
	たなか循環器内科						○	○	○	○			○	○		久原2丁目	50-0320
	寺井医院						○	○	○	○			○	○	○	玖島1丁目	52-3574
	中村医院						○			○						東本町	52-2733
	南野病院			○												東三城町	54-8800
	山下外科医院												○	○		西三城町	54-7122
	うえき心療内科クリニック												○			坂口町	54-6000
	おおむら海辺のクリニック												○	○		杭出津1丁目	46-3663
	おおむらハートクリニック			○												諏訪1丁目	46-8010
西 大 村 地 区	キッズ&ファミリークリニック 出口小児科医院	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	諏訪3丁目	52-2252
	さくらクリニック			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	池田1丁目	53-9990
	すだこどもクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	植松3丁目	54-7200
	田崎医院													○		古町1丁目	53-1234
	ともなが内科クリニック							○	○	○			○			杭出津2丁目	54-5000
	中田クリニック						○	○	○	○		○	○			古賀島町	54-0083
	中牟田消化器内科クリニック			○			○	○	○		○	○	○	○		植松3丁目	48-7000
	野口内科こども医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	西大村本町	52-2339
	前川漢方内科クリニック							○	○	○						植松1丁目	53-6866
	もとやまファミリークリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	古賀島町	47-8555
レディースクリニックしげまつ			○						○				○		古町1丁目	54-9200	

赤ちゃんが生まれたら

医療機関	ヒ ブ	小 児 用 肺 炎 球 菌	B 型 肝 炎	四 種 混 合	五 種 混 合	二 種 混 合	甲 種 風 し ん 病 毒 (MR)	麻 し ん	風 し ん	B C G	水 痘	日 本 脳 炎	子 宮 頸 がん	ロ タ	住 所	電 話
川田整形外科							○								小路口町	46-3145
さわ小児科		○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	富の原2丁目	56-2288
澤田胃腸科内科医院			○												小路口本町	55-1507
たしろ医院						○	○					○	○		大川田町	28-8686
たなかみのるクリニック						○	○				○				宮小路3丁目	47-6677
つねとう内科・循環器内科						○	○	○	○			○			小路口町	55-8855
ふじもとこどもクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	大川田町	47-8887
牧山医院							○					○			宮小路2丁目	55-7831
よしだレディースクリニック							○	○	○				○		富の原2丁目	56-2227
わたのべ内科医院						○	○				○	○			鬼橋町	56-9766
ながさき・おおば内科・ 消化器内科クリニック			○			○	○	○	○		○	○			皆同町	55-8615

●その他の指定医療機関

はら脳神経外科						○	○	○	○				○		富の原2丁目	47-9770
---------	--	--	--	--	--	---	---	---	---	--	--	--	---	--	--------	---------

こちらの表に記載のない医療機関については、直接お問合せください。

Q1. 定期予防接種は全て無料ですか？

A. 対象年齢の期間であれば無料で接種できます。

Q2. 里帰りなどの場合、県外で予防接種を受けることはできますか？

A. 県外での接種の場合は、大村市が依頼書を作成します。接種する場合は、事前にこどもセンターへご連絡ください(住所・氏名・接種する病院名などをお尋ねします。)

Q3. 定期予防接種は、いつでも受けることができますか？

A. 対象年齢であれば年間を通じて接種することができます。お子さんの体調のいい時に指定医療機関で受けましょう。事前のご予約をお願いします。

※発熱がある時(37.5度以上)、熱はなくても機嫌が悪い時、体調不良などの時には接種を控えましょう。

Q4. 骨髄移植などを受けたことで定期予防接種の再接種が必要となった場合、再接種費用の助成はありますか？

A. 条件を満たす人は助成を受けられます。助成を受けるには、必ず再接種を受ける前に大村市に申請する必要があります(事前申請には主治医の意見書などが必要です。)。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

病気・ケガ・夜間救急など

病気やケガのとき

小児科

病院名	所在地	電話番号	診療時間	休診日
㊦ ありやま小児科	木場1丁目947-4	49-6410	9時～12時／14時～18時	日・祝日 水・土曜午後
㊧ さわ小児科	富の原2丁目234-1	56-2288	9時～12時30分／14時～18時	日・祝日 水・土曜午後
㊨ すだこどもクリニック	植松3丁目608-5	54-7200	9時～12時／14時～18時 (土)9時～12時30分	日・祝日 土曜午後
㊩ 田川小児科	東本町542	52-4000	8時30分～12時30分 14時～18時30分	日・祝日 木・土曜午後
㊪ キッズ&ファミリー クリニック 出口小児科医院	諏訪3丁目78	52-2252	(月・火・金)9時～13時/14時～18時 (水)9時～13時/14時～17時30分 (木)9時～13時 (土)9時～12時/13時～17時	(小児科) 日・祝 木曜午後 (内科) 日・祝 水・土曜午後
㊫ 野口内科こども医院	西大村本町264	52-2339	9時～12時／14時～18時	日・祝日 水・木曜午後
㊬ ふじもとこどもクリニック	大川田町363-1	47-8887	9時～12時30分 14時30分～18時	日・祝日 木・土曜午後

夜間の急な発熱など…

大村市夜間初期診療センター(54-9911)

診療科目	内科および小児科	診療範囲	急病者の初期診療	診療日	毎日(年中無休)	診療時間	19時～22時
------	----------	------	----------	-----	----------	------	---------

※応急的な処置となるため、日中早めにかかりつけ病院での診療をお願いします。

Q1.夜間初期診療センターはどこにありますか？

A. 大村市こどもセンターの1階にあります。

Q2.夜間初期診療センターの診察予約はできますか？

A. 予約受付はしていませんが、来院前に必ず電話で症状をお伝えください。

長崎県子ども医療電話相談 #8000

短縮電話番号#8000をプッシュすると、電話相談センターに転送され、経験豊富な看護師からお子さんの急な病気への対処法や応急処置などについて適切なアドバイスを受けることができます。
※病気の診断は行いません。 対応時間：毎日午後6時～翌朝8時(日曜祝日は終日)

病児保育

保護者が就労や傷病等の理由により家庭で保育を行うことができない病気療養中の児童を、各医療機関の専用スペースで一時的に保育する事業です。

実施場所	野口内科こども医院 電話 52-2339	田川小児科 電話 52-4000	さわ小児科 電話 56-2288
対象児童	市内に住所を有していること・入院治療の必要がなく病気療養中等にあること(0歳～小学6年生)		
利用時間	月～土 8時30分～17時30分 ※各医療機関で異なる場合があります。		
利用料金	日額 2,000円 ※市民税非課税・生活保護世帯は無料		
必要なもの	乳児はミルクやおむつが必要です。その他必要なものは各医療機関で異なりますので各医療機関へお尋ねください。		
お申込み方法	登録する児童の保険証・福祉医療費受給資格者証・母子健康手帳をご持参のうえ、こども支援課で申請手続きをお願いします。		

Q1.かかりつけの小児科ではありませんが、預けることはできますか？

A. 預けることはできますが、診察を受けた病院の依頼書が必要になります。

助成金などの申請について



里帰り出産等による妊産婦健康診査受診票の取扱い こども家庭課(54-9100)

里帰り先	受診票の取扱い
長崎・佐賀・福岡県	母子健康手帳交付時に配布した受診票をそのまま使用できます。
上記以外	母子健康手帳交付時に配布した受診票が使用できるか確認します。 受診前(里帰りをする前)にこどもセンターまでご連絡ください。 ※確認に必要な情報:受診病院名とその住所、電話番号、受診予定日 確認後、受診票が使用できない場合は、償還払いの手続きが必要です。
償還払い申請	申請場所:こどもセンター 必要書類:母子健康手帳・妊婦一般受診票または産婦健診受診票(医療機関記入分)・ 領収書または明細書(原本)・銀行などの口座番号(妊婦さん名義のもの) ※使用できなかった受診票に、受診した医療機関で受診日・受診結果・医療機関名を記入してもらってください。

新生児聴覚検査について こども家庭課(54-9100)

<対象者> 大村市に住所のある新生児

医療機関	助成方法
長崎県内	直接、医療機関へ助成します。
長崎県外	償還払い手続きが必要です。
償還払い申請	申請場所:こどもセンター 必要書類:母子健康手帳・領収書または明細書(検査にかかる支払とわかるもの)・ 銀行などの口座番号

出産育児一時金 国保けんこう課(53-4111 内線110~112・119)

<支給額> 原則48万8千円

※「産科医療保障制度」に加入する病院で出産した場合は、50万円となります。

<出産育児一時金
直接支払制度> 出産費用に^①出産育児一時金を充てることができるよう、原則として、各医療保険者から直接病院などに^②出産育児一時金を支払う仕組み

※直接、病院などに^①出産育児一時金の支払いを望まない方は、現金で病院などにお支払ください。

※^②出産にかかった費用が支給額未満であった場合、差額は後日、加入している保険者に請求してください。

養育医療 こども家庭課(54-9100)

<対象者> 主治医が養育医療を必要と認めた未熟児

<申請について> 場所:こどもセンター

必要書類:申請書・意見書・同意書・世帯調書・お子様の健康保険情報がわかるもの・マイナンバーカード

育成医療 障がい福祉課(20-7306)

<対象者> 18歳未満の身体に障がいのある児童、または治療を行わないと将来障がいを残すと認められる疾患のある児童

<申請について> 場所:プラットおおむら2F 障がい福祉課

必要書類:申請書・意見書・同意書・健康保険情報がわかるもの(国保の方は世帯全員分、社保の方は被保険者と児の分)・マイナンバーがわかるもの(同一の保険に加入している方全員分)

※申請日の属する年内に転入された方は別に必要書類がありますのでお問い合わせください。

不妊症・不育症等支援対策事業

こども家庭課(54-9100)

●不妊症治療費用の助成

一般不妊治療・検査、生殖補助医療、先進医療について助成します。

●不育症治療費用の助成

生殖医療専門医が所属する医療機関で不育症と診断された方の治療費を助成します。

※対象や助成金額等詳細については、右記二次元コードからご確認ください。



児童手当

こども政策課(54-9100)

高校生年代以下(18歳到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育されている方に支給します。

出生から15日以内の手続きは福祉総務課でも可能です。

※公務員の方は勤務先から支給しますので、手続き等については勤務先にお問い合わせください。

<支給額> 児童1人につき 月額 3歳未満 第1子・第2子 15,000円
 第3子以降 30,000円
 3歳以上高校修了前 第1子・第2子 10,000円
 第3子以降 30,000円

<支給月> 2月・4月・6月・8月・10月・12月の各15日(ただし、15日が金融機関の休業日に当たる場合は、その直前の営業日)に前月分までを支給します。

<申請に必要なもの> 申請書・申請者名義の預金通帳(写)・申請者および配偶者の個人番号確認書類
 ※申請の内容によっては必要書類を別途提出していただく場合があります。

子ども医療

福祉総務課(53-4111 内線156)・こども政策課(54-9100)

●この制度は、医療費の一部を大村市が助成するものです。ただし、高額医療等に該当される方については、その限度額までを助成します。

●保険適用外の診療分や入院時の食事療養費などは、助成の対象となりませんのでご注意ください。

<対象者> 満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方(健康保険加入者であること)

<サービスの内容> 健康保険により診察を受けた(入院・外来)時、ひと月に病院等へ支払った一部負担金から診療日数×800円(上限1,600円)を控除した額を助成します。

<申請に必要なもの> 対象者の健康保険情報がわかるもの・預金通帳

特別児童扶養手当

こども政策課(54-9100)

20歳未満で、精神、知的または身体に重度か中度以上の障害がある児童を養育されている方に支給します。(障害の程度、所得による制限あり) ※令和7年4月現在

<支給額> 1級 月額56,800円 2級 月額37,830円

<支給月> 4月、8月、11月(各月とも支給日は11日、金融機関の休業日にあたる場合はその直前の営業日)

<申請に必要なもの> 診断書(特別児童扶養手当専用の様式)、戸籍謄本、通帳、印鑑ほか
 ※療育・身体障害者手帳により診断書を省略できる場合があります。

ひとり親家庭の支援

児童扶養手当

こども政策課(54-9100)

父母の婚姻解消、父又は母の死亡、障がい、遺棄(1年以上)、拘禁(1年以上)、保護命令又は母が未婚で妊娠し生まれた児童で、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(一定の障がい有する場合は20歳未満)を監護し、かつその児童と生計を同じくする父母、又は父母以外の方でその児童を養育されている方に支給します。(所得、年金受給、施設入所者等制限あり) ※令和7年4月現在

<支給額> 1人目 月額46,690円～11,010円(所得によって変わります)
 2人目以降 月額11,030円～5,520円(所得によって変わります)

<支給月> 令和7年度は、5月・7月・9月・11月・1月・3月
 (各月とも11日、ただし、11日が金融機関の休業日にあたる場合は、その直前の営業日)

<申請に必要なもの> 戸籍謄本・健康保険情報がわかるもの・預金通帳・印鑑ほか

母子・父子福祉医療 福祉総務課(53-4111 内線156)・こども政策課(54-9100)

●この制度は、医療費の一部を大村市が助成するものです。ただし、高額医療等に該当される方については、その限度額までを助成します(所得制限あり)。

●保険適用外の診療分や入院時の食事療養費などは、助成の対象となりませんのでご注意ください。

<対象者> 母子(父子)家庭の母(父)と高校卒業前の子ども(健康保険加入者であること)

<サービスの内容> 健康保険により診察を受けた(入院・外来)時、ひと月に病院等へ支払った一部負担金から診療日数×800円(上限1,600円)を控除した額を助成します。

<申請に必要なもの> 親子、両方の健康保険情報が見えるもの・印鑑・預金通帳・戸籍謄本

資格取得などの支援 こども家庭課(54-9100)**ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金**

ひとり親家庭の母又は父が職業能力開発のための教育訓練講座を受講した場合、受講後に給付金を支給します。詳細はお問い合わせください。

ひとり親高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母又は父が、専門的資格を取得するために6か月以上養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給し、生活費の負担を軽減します。詳細はお問い合わせください。

日常生活の支援 こども家庭課(54-9100)**ひとり親家庭ホームヘルプサービス**

ひとり親家庭の母又は父が、一時的に保育や家事でお困りの時に、自宅に家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣します。詳細はお問い合わせください。

資金の貸し付け

ひとり親家庭の方が経済的自立により安定した生活を営むことができるよう各種資金の貸付を行います。詳細はお問い合わせください。

通勤費用の支援 こども家庭課(54-9100)**JR通勤定期券の割引**

児童扶養手当を受給している世帯の方が、通勤のためJRを利用する場合に、通勤定期乗車券が3割引で購入できます(学割等の併用は不可)。詳細はお問い合わせください。

ひとり親家庭に関する相談窓口 こども家庭課こども家庭支援グループ(54-9100)**母子父子自立支援員**

ひとり親家庭に対する相談の窓口です。

市内こども食堂情報

名前	開催日	場所	連絡先	二次元コード
ハッピーサポート プリママ	月に1回 日曜日10時~11時	主にこどもセンター	090-4512-0099 (藤川)	
みんな食堂 in花みずき	月に1回 第2火曜日 18時~20時	花みずき 古町2丁目1587	0957-46-3692 (中村)	
おおむら 子ども食堂	月に1回	不定	090-2806-9306 (田崎)	
まつなぎや 子ども食堂	月に1回 第2土曜日 11時半~14時	まつなぎや 竹松本町1000-22	080-4285-0279	

お子さんと一緒に遊べる場所

地域子育て支援センター

こども政策課(54-9100)

安心して子育てができる環境をつくるために、地域に根ざした子育て支援を行います(0歳児～小学校就学前)。親子交流の部屋の提供、つどい遊び、相談の実施、子育て講座・講演会の開催をしています。お気軽にご利用ください。

センター名	開設場所	住所	電話番号	開設時間
⑦ こども未来館 おむらんど	プラザ おおむら	本町326-1	47-6111	平日10時～17時 土・日・祝日10時～18時 (火曜日休館)
⑨ にこにこ子育て サロン	認定こども園 昊天宮保育園	竹松町713-3	55-0922	10時～16時(月～金)
⑧⑩ わいわいらんど	認定こども園 すずたこども園	大里町30-3	49-5388	10時～15時(火～金)
⑳ ライオンキッズ	植松保育園	坂口町376-1	54-5056	10時～15時(月～金)
㉓ なつみかん	放虎原こども園	古賀島町133-26	52-3564	9時～14時(月～金)
㉗ ひまわりキッズ	ひまわり認定 こども園	木場1丁目996-1	53-9420	9時30分～12時30分 14時～16時(月～金)
⑩ こぼん	認定こども園 たんばぽ園	富の原2丁目84-3	090-1348-3357	9時30分～14時30分(月・火・金) ※水・木は9時30分～12時30分
⑫ COMEかめ広場	かめりあこども園	富の原2丁目416	55-8301	9時～14時(月～金)
④ わっはっは のへや	認定こども園 わんぱくはうす	赤佐古町203-2	54-8862	9時～14時(月・水・金)
③ メロディー	フォルテ認定こども園	寿古町812-11	080-7360-8150	9時～14時(月～金)
⑥⑥ 泉の里キッズルーム	泉の里本町 アーケード館	本町387-1	52-5150	平日、土日祝日10時～16時 (水曜日休館)
⑤⑤ はぐはぐキッズ	認定こども園キッズランド	原口町591-1	47-9781	9時30分～11時30分(火・水・金)
③⑨ のびっこ	いけだ認定こども園	池田新町763-85	52-2244	10時～11時(月～金)
⑤⑤ どんぐりころころ	福重みょうせんじこども園	福重町142-1	080-9094-9604	9時30分～11時(火・水・木)
②① くじらわいわいひろば	くじら認定こども園	富の原1丁目1113-1	55-0558	10時～11時30分(月・水・金)
⑤④ ハッピースマイル	ふるまちこども園	古町1丁目33-3	54-3001	9時30分～12時(月・水・金)
②② カンガルーの広場	松原リトルフォレスト こども園	松原本町17-1	55-0835	10時～11時30分(火・水・木)
⑤⑤ たけのこ	たけまつこども園	大川田町995-1	55-5575	9時30分～12時30分(月・水・金)
③⑧ のびっこエミー	エミー認定こども園	池田2丁目925-15	46-7550	10時～11時(月～金)
⑥③ びよんびよんクラブ	新城認定こども園	杭出津1丁目842-26	54-8282	10時～12時30分(月・水・金)
⑦⑧ クバランのおうち	久原こども園	久原2丁目931-2	53-1045	園までお問い合わせください

※市内保育園・幼稚園でも園庭開放や、園行事に参加することもできます。

Q1. 事前予約などは必要ですか？

A. 講座やつどい遊びなど、申込みが必要なものもあります。交流の部屋は施設によって利用方法などが異なりますのでお問い合わせください。(こども未来館おむらんどはLINE予約も可能です。二次元コードよりアクセスしてください。)



Q2. どのセンターを利用してもいいですか？

A. どのセンターも自由に利用することができます。ただし、就学前までのお子さんが対象になりますので、小学生の利用はできません(おむらんどは小学生まで利用可)。

Q3. センターに専属のスタッフの方などいるのですか？

A. 各センターには、保育士や子育てに従事したスタッフが対応します。子育てについてのお悩みなど、気軽にご相談ください。

Q4. 同じくらい年齢の子どもと遊ばせたいのですが…

A. 年齢別のつどい遊びを提供している支援センターもあります。詳しくは、各子育て支援センターへお問い合わせください。

Q5. 各センターの毎月のつどい事業やイベントを知りたいのですが…

A. 大村市ホームページ「健康・福祉・子育て」→「子育て」→「子育て支援事業」→「地域子育て支援センター」のページに各支援センターの毎月のたよりを掲載しています。

お子さんと一緒に遊べる場所

保育園・こども園・幼稚園について

- ・保護者の施設利用希望と子どもの年齢により下の3つの区分に認定され、施設を利用することになります。
 - ※1号認定：満3歳以上の就学前の子どもで、幼児教育を受ける子ども
 - ※2号認定：満3歳以上の就学前の子どもで、保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども
 - ※3号認定：満3歳未満で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども

保育コンシェルジュ

こどもセンターにそれぞれのご家庭にあった各園の情報を提供する相談員を配置しています。また、保育士等就労相談も行っています。お気軽にご相談ください。

保育園

- ・保護者が、仕事や病気、産前産後や病気の方の介護などの理由で、家庭でお子さんを保育できない場合に預けることができます。
- ・保育園への途中入所もできます。ただし、各保育園に定員がありますので、状況によっては入所できない場合もあります。
- ・保育園の見学は随時できます。見学を希望される場合は、事前に園へ連絡をお願いします。

施設名	種別	住所	電話番号	定員
⑤⑦ 三城保育所	公立	西三城町12	52-2257	50
⑧ 萱瀬保育園	私立	田下町1576-2	55-7622	60
⑳ 植松保育園	私立	坂口町376-1	54-5056	160
㉒ 三浦保育園	私立	日泊町709	53-5360	60
㉔ わかば保育園	私立	竹松本町689-2	55-0834	120
⑤⑨ 常盤保育園	私立	徳泉川内町500-48	53-6051	155
④④ 諏訪保育園	私立	諏訪1丁目45-1	53-9602	90
⑦⑥ かたまち保育園	私立	片町175-81	53-9661	110
③② 桜馬場保育園	私立	桜馬場1丁目227-1	53-0787	110
⑥⑨ ゆりかご保育園	私立	須田ノ木町28	54-1687	120
②② かしのき保育園	私立	雄ヶ原町1298-29	46-8886	30
⑦④ おひさま保育園	私立	木場1丁目937-2	53-6871	30
⑦⑨ 千木の森やまびこ保育園	私立	向木場町1197-1	50-0045	50
⑧③ サラナ保育園	私立	今村町190-1	51-6008	35
④② ぷれり恵光保育園	私立	東大村2丁目1614-42	20-7100	30
④③ かめりあ天空の森保育園	私立	上諏訪町1099-1	46-5152	105
④⑥ このみ保育園	私立	古賀島町50-30	47-5449	55
⑤③ いるか保育園	私立	西大村本町364-1	52-4444	60
①① かめりあ富の原保育園	私立	富の原2丁目408-1	55-3260	50

認定こども園

幼稚園と保育所の機能を一体的に提供する施設です。家庭内で保育ができる、できないにかかわらず就学前までのお子さんを受け入れ、年齢に応じた教育・保育を行います。0歳児～2歳児については、家庭内で保育ができない家庭のお子さんのみ入園可能です。家庭で子育てしている保護者などを対象に、子育て相談や集いの場などを提供します。

施設名	種別	住所	電話番号	定員	
				1号認定	2・3号認定
㉞ 放虎原こども園	公立	古賀島町133-26	52-3564	70	95
⑨ 認定こども園 昊天宮保育園	私立	竹松町713-3	55-0922	90	160
⑫ かめりあこども園	私立	富の原2丁目416	55-8301	60	130
⑩ 認定こども園 たんぼぼ園	私立	富の原2丁目84-3	55-3357	15	100
㉚ ひまわり認定こども園	私立	木場1丁目996-1	53-9420	21	110
⑥④ 認定こども園わんぱくはうす	私立	赤佐古町203-2	54-8862	15	90
㉑ くじら認定こども園	私立	富の原1丁目1113-1	55-0558	10	80
⑧⑩ 認定こども園すずたこども園	私立	大里町30-3	54-2800	15	100
③ フォルテ認定こども園	私立	寿古町812-11	47-6180	15	70
③⑨ いけだ認定こども園	私立	池田新町763-85	52-2244	15	80
㉕ 認定こども園キッズランド	私立	原口町591-1	47-9781	6	51
⑤ 福重みょうせんじこども園	私立	福重町142-1	55-0703	15	90
⑤④ ふるまちこども園	私立	古町1丁目33-3	54-3001	15	105
⑮ たけまつこども園	私立	大川田町995-1	55-5575	10	80
③⑧ エミー認定こども園	私立	池田2丁目925-15	56-8388	24	30
② 松原リトルフォレストこども園	私立	松原本町17-1	55-0835	6	70
⑥③ 新城認定こども園	私立	杭出津1丁目842-26	52-4152	10	130
㉚⑧ 久原こども園	私立	久原2丁目931-2	53-1045	6	60

地域型保育事業

施設名	住所	電話番号	定員
③⑦ 院内保育園 さくら保育園	古賀島町133-22	42-4062	14
①⑦ 小規模保育所 たけまつちゅち保育園	大川田町338-2	56-9811	19
⑪ かめりあ保育園	富の原2丁目415	55-8321	12
㉚⑨ ちぎのもり保育園	向木場町1197-1	54-8455	19
⑥③ すこやか保育園	杭出津1丁目853-6	52-8686	12
㉕ 小規模保育園 キッズホーム	原口町591-2	47-5240	12
⑧④ ちいさな保育園マーナ	池田新町736-11	56-8822	12
①⑨ 小規模保育所 とみのはら保育園	富の原1丁目1255-8	55-9382	19
㉔⑧ 小規模保育園 まつぼっくり	坂口町373-10	47-6230	12
㉔④ 小規模保育所 つぼみのおうち	竹松本町694-1	55-5670	12
⑤⑧ かめりあ三城保育園	東三城町11-4 1階	47-5490	14
⑤⑧ かめりあ三城第二保育園	東三城町11-4 3階	47-5490	12
㉔⑧ 小規模保育園どんぐり	坂口町373-10	47-6230	12
④③ かめりあ上諏訪保育園	上諏訪町1099-1	46-5282	12

幼稚園

- 私立幼稚園…3年保育(3・4・5歳児)を行います。毎年9月頃に募集案内があります。仕事の都合や事情により、夕方までの預かり保育も実施しています。入園願の受付は、各園で行っています。(お問合せ 各私立幼稚園)

幼稚園名	種別	住所	電話番号	学級編成
④長崎星美幼稚園	私立	水主町2丁目609-7	52-2473	3・4・5歳児
⑤⑤ 向陽幼稚園	私立	西三城町16	53-6262	同 上
③① 大村聖母幼稚園	私立	植松2丁目722-1	52-2048	同 上

認可外保育施設

認可外保育施設の利用は、保護者が直接施設に申込み、施設との直接契約になります。保育料は保育施設により異なります。保育施設では家庭的な保育や特色ある保育を行っています。

施設名	住所	電話番号
長崎星美保育事業所	水主町2丁目609-7	52-2473

- 事業所内保育所(従業員のお子さんのみ利用できます。)

施設名	住所	電話番号
長崎医療センターくるみ保育園	久原2丁目1001-1	48-5122
ヤクルト大村サービスセンター託児室	古賀島町211-6	54-8960
ヤクルト諫早サービスセンター託児室	溝陸町615-1	48-6282

- 企業主導型保育所

企業主導型保育所は、仕事と子育ての両立を目指す企業が設置する認可外保育施設です。企業主導型保育所の利用は、保護者が直接施設に申込み、施設との直接契約になります。

施設名	住所	電話番号
みなみの保育園	東三城町44	56-8812
大川田キッズ保育園	大川田町423-2	56-8137
おろぐち保育園	小路口町294-1	46-6001
星のおか保育園	向木場町1263-1	56-8876
泉の里保育園	本町387-1	52-5150
ぱれっと保育園	富の原2丁目215-1	080-1710-8611

- 居宅訪問型保育事業(ベビーシッター)

施設名	連絡先
産後ケア つむぎ	080-9108-1561

- 一時預かり

施設名	連絡先
子育て応援プレイス そのまま	070-4192-0221

大村市ファミリー・サポート・センター事業

子育てのお手伝いをしてほしい「おねがい会員」と、子育ての応援をしたい「まかせて会員」をつないで、地域で子育てを行う事業です。

施設名	住所	電話番号	対象者
大村市ファミリー・サポート・センター	本町413-2	54-9100	大村市在住又は通勤されている生後4か月～小学校6年生のお子さんを育児されている方等。

<利用料金> 1時間700円 ※ご利用日や時間によって異なる場合があります。

<利用方法> ご利用には事前登録が必要です。また、初めての援助依頼の場合は原則2週間前にお願いたします。 ※詳細は市ホームページをご覧ください。



幼児教育・保育について

主に3～5歳の子どもの幼稚園、保育所、認定こども園などの保育料は無償になります。無償となる対象範囲や金額は、年齢、利用する教育・保育施設などの種類、保育の必要性の有無、住民税の課税状況により異なります。なお、通園送迎費、食材料費、行事費などは、保護者の負担になります。また、次に該当する保育サービスを利用している場合は、施設等利用給付各号(新1・2・3号)の認定を受けることで、無償化の対象となります。

- 新1号認定 満3歳以上で教育を希望する者
保育施設・事業：幼稚園(1号認定に該当しないもの)
- 新2号認定 3歳児以上で保育の必要があり保育を希望する者
保育施設・事業：幼稚園・認定こども園の預かり保育、認可外保育施設、一時預かり保育、病児保育、子育て援助活動事業
- 新3号認定 3歳児未満で保育の必要があり保育を希望する市民税非課税世帯の者
保育施設・事業：幼稚園・認定こども園の預かり保育、認可外保育施設、一時預かり保育、病児保育、子育て援助活動事業

その他の保育サービスなど

一時預かり事業

お父さんお母さんがお仕事や病気、その他の私的な理由により、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、お子さんを保育所でお預かりする事業です。月曜日から土曜日(祝日、正月休みを除く)、週3日、月14日までご利用できます。受付・お問合せは直接施設の方へお願いします。

認可保育施設

施設名	住所	電話番号	1日料金
⑧ 萱瀬保育園	田下町1576-2	55-7622	1,500円～2,000円
⑳ 植松保育園	坂口町376-1	54-5056	1,500円～2,000円
⑤⑨ 常盤保育園*	徳泉川内町500-57	56-8434	1,500円～2,000円
⑨ 認定こども園 昊天宮保育園	竹松町713-3	55-0922	1,500円
㉓ しまわり認定こども園*	木場1丁目996-1	53-9420	1,500円～2,500円
⑮ たけまつこども園	大川田町995-1	55-5575	1,500円～2,000円
⑥⑨ ゆりかご保育園	須田ノ木町28	54-1687	1,500円～2,000円
⑰ 小規模保育所 とみのほら保育園	富の原1丁目1255-8	55-9382	1,500円～2,000円
⑧③ サラナ保育園	今村町190-1	51-6008	1,500円～2,000円
㉗ 千木の森やまびこ保育園	向木場町1197-1	50-0045	1,500円～2,500円
㉔ 小規模保育園キッズホーム	原口町591-2	47-5240	1,500円～2,000円

*は障害児一時預かり実施園

児童養護施設・認可外保育施設

施設名	住所	電話番号	1日料金
③④ 光と緑の園 乳児院	西大村本町127-3	53-7418	1時間 300円
③④ 光と緑の園 向陽寮	西大村本町127-3	53-7415	1時間 300円
㉕ 大村子供の家	原口町591-2	55-8319	2,000円

保護者が疾病等の理由により、緊急かつ一時的に家庭での養育が困難な児童の養護を行う事業です。

施設名	対象児
㉔ 大村子供の家	2歳～17歳
㉔ 光と緑の園	0歳～17歳
㉔ ころろホーム	7歳～17歳(女児の平日利用は要相談)
友永ホーム	5歳児以上
里親(長崎県里親会会員)	0～17歳

<利用方法> 事前にこどもセンターで申請が必要です。審査後に利用決定し、その後利用日までに施設との面談があります。

ショートステイ(1週間以内の宿泊・預かり) 2歳以上児 1日 2,750円
 2歳未満児 1日 5,350円
 トワイライトステイ(おおむね16時～22時までの預かり) 1日 750円
 (金額については補助がある場合もあります。)

休日保育事業

休日(日曜日及び国民の祝日)に保護者が就労等特別な理由により、家庭での保育がきわめて困難な児童の保育を行う事業です。

施設名(住所)	電話番号	対象	利用時間	利用料金等
㉔ 泉の里保育園	52-5150	1歳6か月～ 就学前	8時～17時30分	無料

<利用方法> 利用するためには一定の要件があります。事前に、こどもセンターで登録が必要です(利用予定月の前月10日まで)。初回は施設との面談があります。

※利用定員に限りがありますので、申込み状況によっては利用できない場合があります。

家でも学校でもない第三の居場所(子どもの生活・学習支援事業)

家庭及び学校の他に「子どもの居場所」を提供し、学習支援や生活習慣の形成支援、体験活動の提供、相談支援を行う事業です。

施設名	住所	電話番号	利用時間
㉔ b&gおおむら	原町591-1	47-9421	平日:12時～19時 土曜日・長期休業時:8時～19時

<対象児童> 市内の小学校に通う支援を必要とする小学生(世帯の課税状況などの要件があります。)

<利用料金> 無料(夕食利用時は食事代有料、その他諸経費に係る場合があります。)

※土曜日、長期休業時の利用は1回2,000円、月額5,000円

<利用方法> ご利用には要件等の審査及び事前面談がありますので、施設に直接お問い合わせください。(定員数を超過している場合、ご利用できないことがあります。)

子育てサポーター

近くに頼れる人(両親など)がいなくて、家事や育児で困っている方をサポートします。気軽にご相談ください。

団体名	内容	電話番号	利用日時	利用料金(1時間あたり)
ヘルパーステーション いきいき大村 (ファミリーサポート)	調理、掃除、見守り、 赤ちゃんの食事、 沐浴 ※送迎や通園・通 学の援助はでき ません。	47-8666	9時～17時 時間外は 要相談	初回利用時に出資金 1,000円が必要です。 平日:2,500円 平日時間外:2,900円 土日祝:2,900円 土日祝時間外:3,000円 ※別途交通費が必要です。
シルバー人材センター	子育て世帯への 家事援助	52-5225	電話での打合 わせ対応可	1,075円～

※利用する場合は、事前に連絡が必要です。各団体へお問い合わせください。

子育てタクシー

荷物の多いお子様連れの外出、陣痛時の産院送迎、夜間の発熱などの急なトラブル、通園・通学・通塾などのお子様おひとりの送迎にも責任を持って対応します。

団体名	電話番号	対象	利用時間	利用料金
合同タクシー株式会社	0957-52-3161	0歳～15歳の お子さんと保護者	24時間	通常のタクシー利用料金 (別料金なし)

その他の保育サービスなど

児童クラブ・児童館

放課後児童クラブ(学童クラブ)

保護者が仕事などで家庭にいない小学生の、放課後の安全な生活の場を確保することで、児童の健全育成を図ることを目的とした施設です。

令和7年4月

地区	クラブ名	住所	電話番号	1年生利用料(月額) ※土曜・長期休暇加算のぞく	運営主体
松原	① いちご児童クラブ	松原本町170-7	55-5891	11,000円	父母の会
	⑤ 妙宣寺学童保育寺子屋	福重町147-1	080-6439-0871	10,000円	法人
福重	⑤ 妙宣寺学童保育寺子屋第2学童	福重町147-1	080-6439-0871		法人
	⑥ 福重児童クラブ	福重町230	56-2563	11,000円	父母の会
	⑦ 福重まなびっこ児童クラブ	皆向町508	51-7105	9,000円	株式会社
	⑦ 福重まなびっこ児童クラブ2	皆向町507	51-7105		株式会社
	竹松	⑬ 昊天宮学童保育 ゆめこクラブ	宮小路1丁目473-10	55-7832	11,000円
⑬ 昊天宮学童保育 にんじんクラブ		宮小路1丁目473-10	55-7832	法人	
⑮ たけまつ学童クラブなかよし		大川田町1026-1	080-3222-5575	10,000円	法人
⑮ たけまつ学童クラブげんき		大川田町1026-1	080-3222-5575		法人
⑰ 学童クラブ いろいろ端きっず		大川田町423-1	47-5603	10,000円	NPO法人
⑰ 学童クラブ いろいろ端きっず二番館		大川田町423-1	47-5603		NPO法人
⑰ 学童クラブ いろいろ端きっず三番館		大川田町423-1	47-5603		NPO法人
富の原		⑩ 二丁目学童クラブ 富っ子	富の原2丁目80-1	080-4411-3357	10,000円
	⑩ 二丁目学童クラブ 竹っ子	富の原2丁目80-1	080-4411-3357	法人	
	⑪ かめりあ児童クラブA	富の原2丁目415 2F	080-3176-4042	12,000円	法人
	⑪ かめりあ児童クラブB	富の原2丁目415 3F	080-3176-4042		法人
	⑪ かめりあ児童クラブC	富の原2丁目415 4F	080-3176-4042		法人
	⑲ 寺子屋学童クラブはあと	富の原1丁目1258-1	080-4283-1255	10,000円	法人
	⑲ 寺子屋学童クラブよつば	富の原1丁目1258-1	080-4283-1255		法人
	⑳ さぶえ児童クラブ	富の原1丁目1392-1	55-1582	11,000円	父母の会
	㉕ b&gおむら	原口町591-1	47-9421	15,000円	法人
	㉗ スポキッズ学童クラブ 富の原校	富の原1丁目1279-109	080-4674-5915	7,700円	NPO法人
放虎原	㉓ スポキッズ学童クラブ古賀島校A	古賀島町111-39	080-4714-5915	7,700円	NPO法人
	㉓ スポキッズ学童クラブ古賀島校B	古賀島町111-39	080-4714-5915		NPO法人
	㉔ ほうこ児童クラブ	古賀島町133-25	52-2194	11,000円	父母の会
	㉔ らっこ児童クラブ	古賀島町133-26	50-0428	11,000円	父母の会
	㉔ ことら児童クラブ	古賀島町133-26	50-0535	11,000円	父母の会
	㉔ 学童保育tetote(令和7年4月開設)	協和町728-5	090-6633-3854	10,000円	NPO法人
中央	⑤① さくらんぼ児童クラブ	松並1丁目1275	52-3339	11,000円	父母の会
	⑤① ぶどう児童クラブ	松並1丁目1275	54-7727	11,000円	父母の会
	⑤② スポキッズ学童クラブ 松並校	松並1丁目332-6-2F	080-4756-5915	7,700円	NPO法人
西大村	②⑧ 植松ニコピクラブ	坂口町376-1	54-5056	10,000円	法人
	③② 放課後児童クラブ Good Smile	池田2丁目333-2	53-8810	10,000円	父母の会
	④④ BASE CAMP IKEDA	諏訪2丁目517-6	47-6158	7,500円	法人
	④① 西大村遊学館	諏訪2丁目223-1	52-7714	10,000円	父母の会
	⑥② キノコ児童クラブ	諏訪2丁目536-15	54-7475	11,000円	父母の会

地区	クラブ名	住所	電話番号	1年生利用料(月額) ※土曜・長期休暇加算のぞく	運営主体	
中地区	④④ 学童保育すわん子クラブ	諏訪1丁目620	50-2130	10,000円	法人	
	④⑨ くすのき児童クラブ	古町2丁目464-1 西大村小学校内	54-5408	11,500円	父母の会	
三城	⑤⑥ 三城児童クラブ	西三城町138	52-0533	11,000円	父母の会	
	⑤⑥ 三城第二児童クラブ	西三城町138	50-2323	11,000円	父母の会	
	⑤⑧ かめりあ三城児童クラブ	東三城町11-4-3F	47-5498	12,000円	法人	
	⑥⑥ 泉の里学童クラブ	東本町583	54-2107	10,000円	法人	
	⑥⑧ 放課後児童クラブ FRIENDS	本町436-12	46-6656	10,000円	父母の会	
	⑦⑦ とまと児童クラブ	玖島1丁目61	54-6438	9,000円	父母の会	
南地区	⑦⑦ 放課後児童クラブ プチとまと	玖島1丁目61	54-1498	9,000円	父母の会	
	⑤⑨ ときわ学童クラブ1	徳泉川内町500-57	50-2303	12,000円~14,000円	法人	
	⑤⑨ ときわ学童クラブ2	徳泉川内町500-57	50-2303		法人	
	⑤⑨ ときわ学童クラブ3	徳泉川内町500-57	50-2303		法人	
	⑤⑨ ときわ学童クラブ4	徳泉川内町500-57	50-2303		法人	
	旭が丘	⑥⑨ キッズホームゆりかごA	須田ノ木町14	53-5791	10,000円	法人
		⑥⑨ キッズホームゆりかごB	須田ノ木町806-6	53-5791		法人
		⑦⑩ うきうき青空児童クラブ	木場1丁目120-1	52-6422	11,000円	父母の会
		⑦⑩ ひまわり児童クラブA	木場1丁目997-12	20-8130	12,000円	法人
		⑦⑩ ひまわり児童クラブB	木場1丁目997-12	20-8130		法人
		⑦⑩ ひまわり児童クラブC※	木場1丁目997-12	20-8130		法人
		⑦⑩ おひさま学童クラブ	木場1丁目937-7	53-6871	11,000円	NPO法人
		⑧⑥ 星のおか学童(令和7年4月開設)	赤佐古町43-3	080-8315-9671	11,000円	法人
	鈴田	⑧⑩ 学童保育鈴っ子クラブ	大里町30-3	49-5386	10,000円	法人
⑧⑩ 学童保育第2鈴っ子クラブ		大里町30-3	49-5386	法人		
三浦	⑧⑪ 第1三浦学童クラブ	日泊町610-1	48-8888	10,800円	法人	
	⑧⑪ 第2三浦学童クラブ※	日泊町708-2	53-5360		法人	

※現在、児童の受入を行っていません。

Q1. 学童保育の入所手続は、どこで行ったらよいですか？

A. 各クラブへ直接お問合せください。

Q2. 保育料は一律ですか？

A. 各クラブにより金額が異なります。詳細については各クラブへ直接お問合せください。

Q3. 校区の違う学童に預けても構いませんか？

A. 各クラブにより対応が異なりますので、各クラブへ直接お問合せください。

Q4. 「父母の会」「社会福祉法人」「NPO法人」「株式会社」とありますが、それぞれどのように違うのですか？

A. 「父母の会」→保護者運営、「法人」→保育園運営
「NPO法人」→NPO運営、「株式会社」→株式会社運営
なお、施設等の基準に違いはありません。

児童館

児童の遊びを通して、体力増進や情操豊かな社会性を養うとともに、地域活動クラブ、育成会などの地域組織活動を通して、子ども達の健全育成の場として設けられた施設です。

施設名	住所	電話番号
⑦⑩ ひまわり児童館	木場1丁目997-6	20-8130
⑬ 昊天宮児童コミュニティセンター	宮小路1丁目473-10	55-7832

施設マップ



おおむらマップ (公開型GIS)
 子育て関連施設や公園情報のほか、病院やAED設置場所など、地図や画像を利用して地図情報を提供するサービスです。誰にでもわかりやすく、位置を伝えやすい地図情報を発信していきます。ぜひご利用ください。



子ども・若者に関する相談窓口一覧

子ども・若者に関する総合窓口

市民110番

大村市玖島1丁目25(市役所内)
平日/8時30分~17時15分
電話/53-4111(内線193)
悩みや心配・困りごとなどの相談先についてアドバイスをを行い、市民からの各種相談を受け付けています。

長崎県子ども・若者総合相談センター(ゆめおす)

長崎市馬町48-1長崎県市町村会館馬町別館2階
来所/10時~18時
電話/095-824-6325
10時~22時(木・日除く)
おおむね30代までの方で、不登校やひきこもり、ニートなど様々な悩みを抱えている方の総合相談窓口です。

大村市婚活サポートセンター

大村市本町458-2 中心市街地複合ビル1F
月・火・水・金・土/10時30分~18時00分
電話/54-5860
結婚に関する相談窓口です。婚活相談、マッチングシステムによる引き合わせや婚活イベントの開催により、結婚を望む独身男女をサポートします。

子どもに関する総合相談窓口

こどもセンター

大村市本町413-2
平日/8時30分~17時15分
電話/54-9100
妊婦・18歳未満の子ども・ひとり親家庭に関する市の相談窓口です。

県央児童家庭支援センター(ラポール)

大村市原口町591-2
月~土/9時~17時
※緊急の場合はいつでも受け付けます。
電話/55-9431
不登校・養育相談等、18歳未満の子どもに関する相談窓口です。

児童家庭相談窓口

こども家庭課こども家庭支援室(54-9100)

子どもに関する相談の窓口です。

大村市児童虐待専用通報ダイヤル

54-5868(8時30分~22時)年末年始除く

*「これって虐待?」「何かおかしいな」「心配だな」と感じた時はすぐにお電話ください。
緊急の場合は、児童相談所全国共通ダイヤル189または警察110番に通報してください。

里親になりたい方の相談窓口

長崎県里親育成センターすくすく(長崎県委託事業)

大村市西大村本町127-3
平日/9時~17時 電話/53-7343(直通専用)
里親に関する相談の窓口です。

こども・女性・障害者に関する総合相談窓口

長崎こども・女性・障害者支援センター

長崎市橋口町10-22

子どもに関する相談 平日/9時～17時45分

電話/095-844-6166

※虐待通告については、児童相談所全国共通ダイヤル189にて24時間365日対応。

女性に関する相談 平日/9時～17時45分(祝日・年末年始を除く)

電話/095-846-0560

障害者に関する相談 平日/9時～17時45分(祝日・年末年始を除く)

電話/身体障害者/095-846-8905

知的障害者/095-844-6250

精神障害者/095-846-5115

不登校・ひきこもり・非行に関する相談窓口

少年センター

大村市玖島1丁目17-10

平日/8時30分～17時15分

電話/49-5263(ヤングテレホン)

教育相談、非行相談、その他青少年に関する相談を受け付けています。

あおば教室

大村市玖島1丁目17-10(教育の館内)

平日/9時～16時

電話/54-2100

不登校に関する児童生徒及び保護者の相談を受け付けています。

大村市小・中学生サポートルームconne(コンネ)

大村市本町413-2(こどもセンター2F)

平日/10時～15時

電話/53-0876

不登校に関する児童生徒及び保護者の相談を受け付けています。

24時間子供SOSダイヤル(親子ホットライン)

電話/0120-0-78310(24時間対応)

子どものいじめや友達のこと、学校でのこと、家族のことなどの悩みや不安についての相談を受け付けています。

メール相談窓口(長崎県教育センター)

メール相談/soudan@news.ed.jp(24時間対応)
子どものいじめや友達のこと、学校でのこと、家族のことなどの悩みや不安についての相談を受け付けています。

SNS相談窓口「スクールネット@伝えんば長崎」

対象/県内の中学生・高校生

相談方法/学校で配付されるカードに記載されている二次元コード等からアクセスしてください。

学校教育課

大村市玖島1丁目25(市役所内)

平日/8時30分～17時15分

電話/53-4111(内線366・368)

不登校などに関する児童生徒及び保護者の相談を受け付けています。

長崎県教育センター

大村市玖島1丁目24-2

来所相談/平日/10時～16時(公認心理師等相談も行っています。)

電話/52-9241

本相談窓口では、本人(幼児・小学生・中学生・高校生)及び保護者の方からの相談を受け付けています。対象は長崎県内在住の方です。相談内容は、いじめ、不登校、友人関係、学業など、子どもに関する悩みです。

長崎若者サポートステーション

長崎市馬町48-1長崎県市町村会館馬町別館2F

平日・土曜/10時～17時

ハローワーク大村にて月4回相談会開催

電話/095-823-8248

15歳～49歳までの不登校、中退者、ニート、ひきこもっていた方などを対象に、就職に向けた支援を行っています。

長崎県警察本部人身安全・少年課県南少年サポートセンター

長崎市上町1-19

平日/9時～17時45分

電話/0120-786714(ヤングテレホン)
なやむなひとよ

非行その他の問題を抱えた少年に関する相談や、非行及び被害少年等への立ち直りに向けた支援活動等を実施しています。

就労に関する相談窓口

ハローワーク大村

大村市松並1丁目213-9
平日/8時30分～17時15分
電話/52-8609
就職相談や職業訓練の案内を実施しています。

障がい・精神不安に関する相談窓口

障がい福祉課

大村市本町458-2 プラットおおむら2F
平日/8時30分～17時15分
電話/20-7306 FAX/47-5419
障がい児(者)に対する児童福祉制度等に関する相談を受け付けています。

国保けんこう課(いのちと心の相談窓口)

大村市玖島1丁目25(市役所内)
平日/8時30分～17時15分
電話/0120-556-125(フリーダイヤル)
自殺に関する悩みの相談窓口です。

地域生活支援センターラフ・ラム

大村市本町458-2 プラットおおむら3F
平日・土/8時30分～17時15分
電話/ラフ:52-9974 ラム:52-0690
障害児(者)に関する全般的な相談を受け付けています。

長崎県県央保健所

諫早市栄田町26-49
平日/9時～17時45分
電話/26-3306
心の健康・思春期の問題行動・ひきこもり・依存症などに関する相談を受け付けています。

長崎県立こども医療福祉センター

諫早市永昌東町24-3
平日/9時～17時
電話/21-2301(地域連携室直通)
子どもの心とからだの発達の支援と治療を行います。

長崎県発達障害者支援センターしおさい

諫早市永昌東町24-3
(こども医療福祉センター内)
平日/9時～17時
電話/22-1802
発達障害に関する全般的な相談を受け付けています。

長崎県難病相談・支援センター

長崎市茂里町3-24
(長崎県総合福祉センター県棟2階)
月・火・木・金/10時～18時
土・日/10時～17時
電話/095-846-8620
難治性疾患患者の医療、日常生活、就労などに関する相談を受け付けています。

みさかえの園 あゆみの家

大村市久原2丁目1346-1
平日/8時30分～17時
電話/46-3364(地域連携室直通)
発達障害、障害児一般、医療的ケア児の支援と相談を行っています。

長崎県医療的ケア児支援センター「つなぐ」

諫早市小長井町牧570-1
平日/9時～16時
電話/27-6360
FAX/27-6370
メール/tsunagu@ikeanagasaki.com
(FAX・メールは24時間受付・確認後対応)
医療的ケア児・重症心身障害児者・そのご家族・関係機関からの相談を受け付けています。

ヤングケアラーに関する相談窓口

こどもの居場所「まつなぎや」

大村市竹松本町1000-22
火～土/10時～18時
電話/080-4285-0279
メール/matsunagiya@gmail.com
ヤングケアラーに関する相談を受け付けています。

その他の相談窓口

保護課

大村市玖島1丁目25(市役所内)
平日/8時30分～17時15分
電話/53-4111(内線160・161)
生活保護に関する相談を受け付けています。

男女共同参画推進センター「ハートパル」

大村市本町458-2 プラットおおむら4F
平日/9時～17時
電話/54-8715(代表)
DVや夫婦・家族に関する相談を受け付けています。

学校教育課

大村市玖島1丁目25(市役所内)
平日/8時30分～17時15分
電話/53-4111(内線370)
経済的な理由により就学困難な家庭への学用品・
学校給食等の援助に関する相談を受け付けてい
ます。

大村市母子寡婦福祉連合会

大村市本町458-2 プラットおおむら3F
月・金/9時～15時
電話/46-3286(母子会直通)FAX46-3287
ひとり親家庭・寡婦の就労や家庭に関する相談
を受け付けています。

福祉あんしんセンター

大村市本町458-2 プラットおおむら3F
平日/8時30分～17時15分
電話/47-8686
生活困窮に関する相談を受け付けています。

長崎県子どもの貧困総合相談窓口

長崎市大黒町3番1号 長崎交通産業ビル4階
平日/10時～18時
電話/095-801-2442
子どもの貧困に関する総合相談窓口として子ど
もや保護者に加え支援者(保育士、幼稚園教諭、
学童支援員など)からの相談に対応しています。

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター 「YELLながさき」

長崎市茂里町3番24号
長崎県総合福祉センター県棟2階
平日/10時～18時
電話/095-801-4445
ひとり親家庭・未婚の方・お子さんが独立しておひ
とりの方・離婚を考えている方、そのご家族の相談
窓口です。

長崎県にんしんSOS相談窓口

長崎市茂里町3番24号
長崎県総合福祉センター県棟2階
平日/10時～18時
電話/095-801-2443
思いがけない妊娠で悩まれている方、ご自身や
赤ちゃんのことなどの相談を受け付けています。
メール・LINEなど匿名での相談も可能です。



つながりをはぐくむ。ポータルアプリ「おむすび。」

いま必要な地域情報にスマホ1つで簡単にアクセスできるよう開発したのがポータルアプリ「おむすび。」です。

そのはじめの一歩として、令和6年3月から「子育て支援」と「地域助け合い」のサービス、地域通貨の3つの取り組みがスタートしました。事業概要はこちらからご確認ください。



全てのサービスをご利用いただくためには、3つのアプリのインストールが必要です。

まず最初に

めぶくID発行アプリ

大村市ポータルアプリを使用する際にIDの発行が必要となる(本人確認を行う)ため、このアプリを使ってIDを発行します。



大村市ポータルアプリ「おむすび。」



大村市のイベントや、子育て情報などをアプリから一括して見ることができます。“ポータル”とは、“入口”の意味。大村市のみなさんの暮らしがもっと便利に、もっと豊かになるよう、アプリが入口となって、豊かな暮らしを広げます。

サービスの利用には、マイナンバーカードと以下の2つが必要になります。

- ①利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁の暗証番号)
- ②署名用電子証明書パスワード(英数字6～16桁の暗証番号)



子育て支援サービス

妊娠期から出産・子育てに関するさまざまな情報収集ができ、お子様の情報を登録すると、日記形式で成長の記録ができたり、身長・体重を登録してグラフ化も可能です。家族共有機能により、離れた場所からでもいつでもお子様の成長を感じることが出来ます。

プッシュ通知機能により、お子様の年齢に応じて、一人ひとり最適な時期に最適な情報を届けたり、離乳食教室の予約機能などを搭載しています。



おむすび。



ホーム画面

サービス内容をわかりやすいアイコンで表示。探している情報にすぐにたどり着けます。



利用予約

離乳食教室の予約ができます。これから始める人、始めたばかりの人を対象に、栄養士によるお話や離乳食レシピを紹介しています。ぜひご参加ください。



成長記録

身長や体重など、こどもの成長の様子を記録。日記として使えたり、母子健康手帳のように身長や体重を記入するとグラフ化も可能です。手書きより簡単だから、忙しいパパ・ママにおすすめ。



予防接種

生後2か月から始まる予防接種は、種類も回数も多くて記録が大変。忘れがちな予防接種の時期をプッシュ通知でお知らせ。いつでもどこでも接種記録を確認できます。

つながりをはぐくむ。ポータルアプリ「おむすび。」

ゆでぴ

「ゆでぴ」アプリ



大村市内で使えるデジタル地域通貨「ゆでぴ」

「ゆでぴ」に銀行口座やコンビニATMからチャージして、加盟店で電子決済として利用でき、ユーザー同士でコインの送金も可能です。

いつでもチャージ額の0.5%のポイントがもらえるほか、市のイベントやボランティアに参加してポイントをGETすることもできます(加盟店は順次拡大中)!

妊婦支援給付金では、地域通貨「ゆでぴ」での給付をご希望の場合、

5万円分の給付につき、2,500円分のポイントを上乗せして給付を行っています。



(ゆでぴ公式HP)
使い方は、こちらで
ご確認ください。